

各指名業者 様

鳩山町長 小川 知也

入札指名について(通知)

指名競争入札を下記により執行するに当たり、貴社が指名されたので、希望があれば鳩山町契約規則及び鳩山町建設工事請負等競争入札参加者心得に従い、仕様書、納入場所等を熟知のうえ、入札してください。

記

1 入札の対象

- (1) 物 品 名：基幹系クライアント機器等賃貸借
- (2) 納入場所：鳩山町大字大豆戸地内外（鳩山町役場）

2 入札手続き等の方法

本件入札は、鳩山町電子入札運用基準に基づき、資料の提出、届出及び入札を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。ただし、資料等の提出方法に別途定めがある場合は、当該方法による。

3 入札執行に関する事項

- (1) 入札書受付期間 令和 8 年 8 月 28 日（金） 9 時 00 分から
令和 8 年 9 月 2 日（水） 15 時 00 分まで
- (2) 開 札 日 時 令和 8 年 9 月 3 日（木） 10 時 40 分
- (3) 入札保証金 免除
- (4) 設計図書等を示す方法 電子入札システム上に掲載する。
- (5) 質問受付期間 令和 8 年 8 月 20 日（木） 9 時 00 分から
令和 8 年 8 月 26 日（水） 15 時 00 分まで
- (6) 質問回答日 令和 8 年 8 月 27 日（木） 17 時 00 分までに回答

(7) 注意事項

- ① 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- ② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもつ

て落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

③ 入札に参加する者の数が 1 者であるときも、入札を執行する。

④ 入札金額は「基幹系クライアント機器等賃貸借」一式の 60 ヶ月分の賃借料とする。

4 契約の特定条件

(1) 契約保証金：免除

(2) 前払金：しない

(3) 契約期間は、令和 9 年 1 月 1 日から令和 13 年 12 月 31 日までの長期継続契約とする。

(4) この契約は、長期継続契約であるため、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、鳩山町の歳出予算における当該金額について減額または削除があった場合は、変更または解除することがある。

5 その他

(1) 入札を希望しない場合には、参加しないことができる。

(2) 過去 1 年間に贈賄などの不正行為により逮捕等され又は本町内で工事事故等を起こし、かつ町に通報していない場合は入札日の 2 日前までに申し出てください。

(3) 入札参加者は、質問書の提出の有無にかかわらず、電子入札システムに掲載される全ての質問及び回答について、内容を必ず確認した上で、入札に参加してください。

入札参加者から質問がない場合でも、「発注図書ファイル」「質問に対する回答」を利用して発注者から入札参加者へお知らせを掲示することがあります。

担当：政策財政課 財政・管財・入札担当

049-296-1212